

第77回 国有財産九州地方審議会

議 事 録

日 時 令和3年12月10日

場 所 オンライン

国有財産九州地方審議会委員名簿

令和3年5月28日改選

| 氏 名 | 職 名 | 備 考 |
|-----------------------|----------------------|-----|
| あおき たかのぶ 青 木 充 信 | (株)九州不動産鑑定所 代表取締役社長 | |
| いけべ かずひろ 池 辺 和 弘 | 九州電力(株) 代表取締役社長執行役員 | |
| いずみ じゅん 泉 潤 | (株)熊本日日新聞社 論説委員長 | |
| おおがい ともこ 大 貝 知 子 | (株)大貝環境計画研究所 代表取締役所長 | |
| おおがみ ともこ 大 神 朋 子 | 國武綜合法律事務所 弁護士 | |
| おおぐす ゆみこ 大 楠 由美子 | (株)九銀不動産鑑定所 不動産鑑定士 | |
| かさ はら よしひさ 笠 原 慶 久 | (株)肥後銀行 代表取締役頭取 | |
| しば と たか しげ 柴 戸 隆 成 | (株)福岡銀行 代表取締役会長兼頭取 | |
| た なか とし ひこ 田 中 稔 彦 | 金剛(株) 代表取締役社長 | |
| たん ご ひと み 反 後 人 美 | かねくら(株) 代表取締役社長 | |
| とお や こう じ 遠 矢 浩 司 | (株)西日本新聞社 監査役 | |
| にし むら まりこ 西 村 まりこ | (株)辰グループ 専務取締役 | |
| ます むら まちこ 益 村 真知子 | 九州産業大学 名誉教授 | |
| よし もと みどり 吉 元 みどり | 社会福祉法人州鵬会 理事長 | |

(敬称略、50音順)

第77回国有財産九州地方審議会

【原管財総括第一課長】

お待たせいたしました。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は本日の進行役を務めさせていただきます、九州財務局管財総括第一課長の原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、皆様方をお願いがございます。会議中、カメラは常にオン、マイクは通常オフ、ご発言時のみオンにさせていただきますようお願いいたします。

ご質問等でご発言をされる際には、「挙手ボタン」を押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いできればと思います。

「挙手ボタン」については、今皆様ご覧いただいている画面の下の方に顔文字のボタンがございます、「共有」と書いてあります横でございますけれども、そこをクリックしていただきますと、一番上に「挙手」と書いてあるボタンがございますので、そのボタンを押していただきますと、挙手という状態になります。挙手を取り下げの場合はもう一度クリックしていただきますと挙手のマークが消えるようになってございます。よろしゅうございますでしょうか。

また、事務局側ではコロナ感染防止対策を講じた上でマスクを外させていただきます。ご了承願います。以上、よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

今回の審議会は、本年5月28日の委員改選後、初めての審議会でございますので、ご出席いただいております委員の方々を、五十音順にご紹介させていただきます。

最初に、株式会社九州不動産鑑定所代表取締役社長 青木充信様でございます。

【青木委員】

青木です。よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、株式会社大貝環境計画研究所代表取締役所長 大貝知子様でございます。

【大貝委員】

よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、國武綜合法律事務所弁護士 大神朋子様でございます。

【大神委員】

よろしくお願ひいたします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、株式会社九銀不動産鑑定所不動産鑑定士 大楠由美子様でございます。

【大楠委員】

大楠です。よろしくお願ひいたします。

【原管財総括第一課長】

大楠様には、今回新たにご就任いただいております。

続きまして、株式会社肥後銀行代表取締役頭取 笠原慶久様でございます。

【笠原委員】

笠原です。よろしくお願ひいたします。

【原管財総括第一課長】

笠原様には、今回新たにご就任いただいております。

続きまして、株式会社福岡銀行代表取締役会長兼頭取 柴戸隆成様でございます。

【柴戸委員】

柴戸です。よろしくお願ひいたします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、金剛株式会社代表取締役社長 田中稔彦様でございます。

【田中委員】

金剛株式会社の田中です。よろしくお願ひします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、かねくら株式会社代表取締役社長 反後人美様でございます。

【反後委員】

かねくら株式会社代表の反後でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、株式会社西日本新聞社監査役 遠矢浩司様でございます。

【遠矢委員】

(会釈。)

【原管財総括第一課長】

続きまして、株式会社辰グループ専務取締役 西村まりこ様でございます。

【西村委員】

西村でございます。よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、九州産業大学名誉教授 益村眞知子様でございます。

【益村委員】

益村でございます。よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

続きまして、社会福祉法人州鵬会理事長 吉元みどり様でございます。

【吉元委員】

吉元です。よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

本日はご都合によりご欠席ですが、九州電力株式会社代表取締役社長執行役員 池辺和弘様、株式会社熊本日日新聞社論説委員長 泉潤様のお二方にもご就任いただいております。なお、泉様におかれては、今回新たにご就任いただいております。

以上14名の方々が、ご就任いただきました委員の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

次に、財務局側の幹部職員をご紹介します。

九州財務局長の石川でございます。

【石川九州財務局長】

石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

九州財務局管財部長の内田でございます。

【内田管財部長】

内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

福岡財務支局長の谷口でございます。

【谷口福岡財務支局長】

谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

福岡財務支局管財部長の小川でございます。

【小川管財部長】

小川でございます。よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

それでは次に、会長の選任に移らせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、今回は任期満了に伴います委員改選後、初めての審議会でございますので、まず会長を選出していただくこととなります。

会長の選任につきましては、国有財産法施行令第6条の5の規定におきまして、委員の互選により選任することとなっております。

したがいまして、委員の皆様の中から選出していただくこととなりますけれども、ご提案がございましたら、お手を挙げてお申し出いただきたいと存じます。

(遠矢委員、挙手。)

遠矢委員、お願いいたします。

【遠矢委員】

僭越ではありますが、経済界をはじめ各方面で活躍なさっておられる柴戸委員にお願いしたらいかがかと思えます。どうでしょうか。

【原管財総括第一課長】

ただいま、遠矢委員から柴戸委員を会長に推薦する旨のご提案がございました。皆様、いかがでしょうか。ご賛同の方は、挙手をお願いいたします。

(各委員、賛同の挙手。)

皆様ご賛同のようですが、柴戸委員よろしゅうございますでしょうか。

【柴戸委員】

はい。

【原管財総括第一課長】

ありがとうございます。皆様のご賛同と柴戸委員のご承諾によりまして、柴戸委員に国有財産九州地方審議会 会長にご就任いただくことが決定いたしました。

次に、会長代理でございますが、国有財産法施行令第6条の5により、「会長があらかじめ指名する」と規定されておりますので、柴戸会長にご指名をお願いできればと思えます。

【柴戸会長】

それでは、会長代理は西村委員にお願いしたいと思えます。西村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【西村委員】

こちらこそ、よろしくお願いいたします。

【原管財総括第一課長】

ありがとうございます。それでは、これより柴戸会長に議事の進行をお願い

いしたいと思います。柴戸会長、よろしくお願いいたします。

【柴戸会長】

ただいま、会長に選任いただきました柴戸でございます。不慣れですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。この国有財産九州地方審議会は、皆様ご承知のとおり、九州財務局長の諮問を受けまして、国民共有の財産であります国有財産を、国土の健全な発展のために、いかに有効に活用していくか、ということ審議いたす大変重要な会でございます。会長として本審議会の使命を果たすために、円滑な運営に努めて参りたいと思いますので、委員各位におかれましては、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第77回国有財産九州地方審議会を開催いたします。本日の審議会につきましては、お手元の会議次第により進めて参りたいと思います。

まず最初に、本審議会の成立について、事務局から報告をお願いします。

【原管財総括第一課長】

承知しました。本審議会の委員の定数は14名でございますが、本日は12名の委員の方々にご出席をいただいております。これは、国有財産法施行令第6条の8の規定に定める「委員の半数以上の出席で会議を開き議決する」との会議成立要件を満たしており、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

【柴戸会長】

ありがとうございます。

それでは、まず審議に先立ちまして、九州財務局長からご挨拶をお願いします。

【石川九州財務局長】

九州財務局長の石川でございます。

第77回国有財産九州地方審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

柴戸会長をはじめ当審議会委員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響も残るこの年末のお忙しい中、本審議会への出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素から国有財産行政をはじめ、財務局の業務全般にわたりまして格別のご理解、ご指導を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

今回、諮問事項はございませんが、本年5月に委員改選があったこと、それから報告事項が2件あること、また、地域のキーパーソンである皆様方へ最近の国有財産行政の状況などをお伝えすることができる貴重な機会でもありますことから、審議会を開催することと致しました。

また、感染症対策及びデジタル化社会への対応といった観点から、全員オンライン参加という開催方式にチャレンジしておるところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、今回は報告事項のみでございますが、私共といたしましては、今後も審議会におけるご意見を踏まえつつ、適正かつ公正な国有財産行政に努め、国民共有の貴重な財産であります国有財産が、有効かつ適切に利用されるよう、努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、最近の国有財産行政の状況などにつきましては、審議会終了後に担当から説明することと致しておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、審議会開催に当たりまして私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【柴戸会長】

どうもありがとうございました。

ただ今、石川局長からお話がありましたとおり、今回は議事次第のとおり審議事項はなく、報告のみとなっています。報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

【内田管財部長】

九州財務局管財部長の内田でございます。

第70回審議会第2諮問事項の処理状況につきまして、ご説明させていただきます。

お手元の資料1ページかパソコンの画面をご覧ください。

平成28年開催の第70回の審議会で、答申を頂いた事案につきまして、その後の進捗状況を報告させていただきます。

本件は、熊本県合志市に所在する法務省所管の旧菊池医療刑務所跡地と、厚生労働省所管の国立療養所菊池恵楓園の宿舍跡地を、合志市に対し、小・中学校用地として処理を行うことを、第70回の当審議会で相当とする答申をいただいたところですが、その後の状況変化により、小・中学校用地として処分を予定していた国有地の一部を、市道敷地として処理することを、平成30年開催の第72回の審議会で報告を行った事案でございます。

その後、令和元年5月開催の、第73回の審議会において、小・中学校用地として合志市に対し、減額売払いを行ったことをご報告し、令和元年11

月開催の第74回の審議会において、市道敷地として処分を予定していた国有地については、道路拡幅部分の区域決定後に、3分の1の面積を時価で売払い、残りの3分の2の面積を無償貸付し、この無償貸付部分は、当該市道が供用開始された後に譲与することをご報告いたしました。

今回、当該市道が本年6月1日に供用開始されたことを踏まえ、これまで無償貸付けしていた当該国有地部分を、本年7月27日に譲与を行いましたので、今回の審議会でご報告するものであります。

財産の位置図、案内図は資料の2ページと3ページ目に、譲与した財産については4ページ目に記載をしております。

今回の審議会において、譲与処理の報告を行うことで、本件一連の処理が完了したことを、改めましてご報告申し上げます。

私の方からは以上でございます。

【小川管財部長】

続きまして、福岡財務支局管財部長の小川でございます。

私からは、第75回審議会第3諮問事項の処理状況につきまして、ご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

令和2年11月開催の第75回審議会でご答申をいただきました事案「国有財産九州地方審議会（返還財産処理部会）において議決された利用計画を変更することについて」の処理状況でございます。

当該事案につきましては、「大野城市売払い又は一般競争入札による売払い」という利用計画を一部、福岡国税局の管内税務署事務センター用地として国利用に変更したものです。

続いて、資料2ページをご覧ください。

対象財産につきまして、簡単にご説明させていただきます。当該財産は「JR大野城駅」のすぐそばに位置し、黒で囲んでいる範囲のうち赤で表示している範囲でございます。対象財産の概要ですが、面積は全体8,288.32㎡のうち3,529.17㎡であります。当該事案については、令和3年7月27日に福岡国税局に対して所管換を完了いたしました。

私からは以上でございます。

【柴戸会長】

以上で報告は終わりでしょうか。

それでは、一括して説明がありましたので、どの資料からでも結構ですけれども、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。ご発言がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

（挙手・発言ともになし。）

よろしいでしょうか。

では、特に意見もないようですので、財務局からの報告につきましては、これをもって終わらせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、本日の報告は全て終了させていただきます。

最後に、福岡財務支局長からご挨拶をお願いいたします。

【谷口福岡財務支局長】

福岡財務支局の谷口でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、参集いただき、オンライン開催とさせていただきます。初めての試みではありましたが、皆様のご協力により、滞りなく終えることができました。感謝申し上げます。

なお、今回はご審議いただく諮問事項はございませんでしたが、柴戸会長はじめ委員の皆様には、引き続き、次回以降のご審議、そして、今後とも、国有財産行政はもとより、財務行政全般にわたりまして、ご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうも有難うございました。

【柴戸会長】

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、年末のお忙しいところご協力いただきましてありがとうございます。また、進行にもご協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

なお、従来どおり議事録等を公表することとしております。詳細につきましては、私から事務局に指示した上で、対応することをご了解いただきたいと思います。

それでは、事務局にお返しをいたします。

【原管財総括第一課長】

柴戸会長、また委員の皆様、どうもありがとうございます。

先ほど、柴戸会長から公表する旨のご説明がありました本日の議事録につきましては、事前に委員の皆様方に内容をご確認いただくこととしておりま

すので、お忙しいところ恐縮ですけれども、後日ご連絡いたしますので、よろしくお願ひ致します。

事前確認が終了次第、九州財務局及び福岡財務支局のホームページにて公表することとなっております。

なお、次回の審議会につきましては来年の5月を目途に開催する予定でございます。事務局からの説明は以上となります。

本日はありがとうございました。

(了)